

(様式1-2)

大玉村

生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等

基金設置の有無:

有

設置の時期: 平成26年12月

平成28年1月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、福島県等 以外の者が負 担する額を減じ た額	各年度の交付対象事業費				全体事業費 (注4)	復興交付金の 交付を受けた 災害公営住宅 整備事業等の 総交付対象事 業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	(22,000) <22,000>	(22,000) <22,000>	(22,000) <22,000>	<0>	<0>	<0>	22,000		25	単年度型
2	◆ A - 1 - 1 - 1	公営住宅管理システム導入事業	横堀平	村	大玉村	直接	(3,767) <3,767>	(3,767) <3,767>	<0>	(3,767) <3,767>	<0>	<0>	3,767		26	単年度型
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	(2,150,000) 0 <2,150,000>	(2,150,000) 0 <2,150,000>	<0>	(336,105) (1,813,895)	(1,813,895)	<0>	2,112,758		26 ~ 27	基金型 【他事業へ流用】(平成27年10月30日) 流用先:◆A-1-2-2 災害公営住宅コミュニティ広場整備事業 流用額:37,242千円(国費:32,587千円)【調査設計費】【本工事費】 流用後交付対象事業費:2,112,758千円(国費:1,848,662千円)
4	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	(50,384) 0 <50,384>	(50,384) 0 <50,384>	<0>	(50,384)		<0>	50,384		26 ~ 27	基金型
5	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅コミュニティ広場整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	<0>			<0>	40,734		28	基金型 【他事業より流用】(平成27年10月30日) 流用元:A-1-2 災害公営住宅整備事業(横堀平) 流用額:40,734千円(国費:32,587千円)【調査設計費】【本工事費】 流用後交付対象事業費:40,734千円(国費:32,587千円)
6	F - 1 - 1	道路事業(皿久保・前ヶ岳線外1線)	横堀平・ 大橋平	村	大玉村	直接	(176,102) <176,102>	(176,102) <176,102>	<0>		(176,102)	<0>	176,102		28 ~ 30	基金型
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	横堀平	村	大玉村	直接	(0) 15,931 <15,931>	(0) 15,931 <15,931>	<0>		15,931	<0>	15,931		27	単年度型
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	横堀平	村	大玉村	直接	(0) 2,288 <2,288>	(0) 2,288 <2,288>	<0>		2,288	<0>	2,288		27	単年度型
合 計							(2,402,253) 18,219 <2,420,472>	(2,402,253) 18,219 <2,420,472>	(22,000) 0 <22,000>	(390,256) 0 <390,256>	(1,989,997) 18,219 <2,008,216>	(0) 0 <0>				
(うち市町村交付分)							(2,402,253) 18,219 <2,420,472>	(2,402,253) 18,219 <2,420,472>	(22,000) 0 <22,000>	(390,256) 0 <390,256>	(1,989,997) 18,219 <2,008,216>	(0) 0 <0>				
(うち県交付分)							(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				
(うち基幹事業)							(2,348,102) 18,219 <2,366,321>	(2,348,102) 18,219 <2,366,321>	(22,000) 0 <22,000>	(336,105) 0 <336,105>	(1,989,997) 18,219 <2,008,216>	(0) 0 <0>				
(うち避難者支援事業等)							(54,151) 0 <54,151>	(54,151) 0 <54,151>	(0) 0 <0>	(54,151) 0 <54,151>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>				

都道府県名	福島県	担当部局名	総務部総務課財政係	担当者氏名	渡辺一樹
市町村名	大玉村	電話番号	0243-24-8137	メールアドレス	watanabe-kazuki@vill.otama.fukushima.jp

- (注1) 「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
- (注2) 「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
- (注3) 「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。ただし、復興交付金の交付を受けた災害公営住宅事業等がある場合は、交付期間にかかわらず、当該事業費を含める。
- (注4) 「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
- (注5) 居住制限者のための災害公営住宅整備事業等として復興交付金の交付を受けた事業については、復興交付金事業計画に記載された当該災害公営住宅整備事業等の総交付対象事業費を記載する。その場合は、「総交付対象事業費」欄及び「各年度の交付対象事業費」欄は空欄とする。
- (注6) 「全体事業期間」は、平成29年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成29年度以降も含めて記載をする。
- (注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
- (注8) 担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注9) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注10)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式1-4)

大玉村 生活拠点形成事業計画 平成26年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 1 - 1	災害公営住宅整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	3/4	(0)	(0)	(0)			
								<0>	<0>	<0>			
2	◆ A - 1 - 1 - 1	公営住宅管理システム導入事業	横堀平	村	大玉村	直接	-	(3,767)	(3,767)	(3,013)			
								<3,767>	<3,767>	<3,013>			
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	3/4	(336,105)	(336,105)	(294,091)			
								<336,105>	<336,105>	<294,091>			
4	◆ A - 1 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	-	(50,384)	(50,384)	(40,307)			
								<50,384>	<50,384>	<40,307>			
							合計額	(390,256)	(390,256)	(337,411)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<390,256>	<390,256>	<337,411>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	総務部企画財政課財政係	担当者氏名	渡辺一樹
市町村名	大玉村	電話番号	0243-24-8137	メールアドレス	watanabe-kazuki@vill.otama.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画内の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

大玉村 生活拠点形成事業計画 平成27年度 生活拠点形成事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、福 島県等以外の者が負担す る額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 避難者支援事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
3	A - 1 - 2	災害公営住宅整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	3/4	(1,813,895)	(1,813,895)	(1,587,158)			【他事業へ流用】(平成27年10月30日) 流用先:◆A-1-2-2 災害公営住宅コミュニティ広場整備事業 流用額:37,242千円(国費:32,587千円)【調査設計費】【本工 事費】 流用後交付対象事業費:2,112,758千円(国費:1,848,662千円)
								<1,813,895>	<1,813,895>	<1,587,158>			
5	◆ A - 1 - 2 - 2	災害公営住宅コミュニティ広場整備事業	横堀平	村	大玉村	直接	-	(0)	(0)	(0)			【他事業より流用】(平成27年10月30日) 流用元:A-1-2 災害公営住宅整備事業(横堀平) 流用額:40,734千円(国費:32,587千円)【調査設計費】【本工 事費】 流用後交付対象事業費:40,734千円(国費:32,587千円)
								<0>	<0>	<0>			
6	F - 1 - 1	道路事業(皿久保・前ヶ岳線外1線)	横堀平・ 大橋平	村	大玉村	直接	3/5	(176,102)	(176,102)	(140,881)			
								<176,102>	<176,102>	<140,881>			
7	A - 2 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	横堀平	村	大玉村	直接	3/4	15,931	15,931	13,939			
								<15,931>	<15,931>	<13,939>			
8	A - 3 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	横堀平	村	大玉村	直接	1/2	2,288	2,288	1,716			
								<2,288>	<2,288>	<1,716>			
合計額								(1,989,997)	(1,989,997)	(1,728,039)	(0)	(0)	
								18,219	18,219	15,655	0	0	
								<2,008,216>	<2,008,216>	<1,743,694>	<0>	<0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	総務部総務課財政係	担当者氏名	渡辺一樹
市町村名	大玉村	電話番号	0243-24-8137	メールアドレス	watanabe-kazuki@vill.otama.fukushima.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、避難者支援事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。